



法務副大臣

あなたが誇れる日本へ
—強さと優しさと—

- 1 デフレ脱却に向けた経済対策
- 2 強い経済の再生・「科学技術立国日本」の実現
- 3 確かな安全保障・外交政策
- 4 危機管理体制の強化
- 5 社会的に弱い立場の方々に対し
優しい国づくり・子育て支援等

かどやま 千葉1区(中央区・稲毛区・美浜区)自民党公認
門山ひらあき
弁護士

比例代表は自民党または公明党へ

あなたが誇れる日本へ ~強さと優しさと~

門山ひろあきは

未来の子どもたちのために、豊かで自律した、
誇りある国づくりを目指します。

① デフレ脱却に向けた経済対策

当面の物価高への対応として、食料品、エネルギー等生活必需品の高騰に対して必要な財政出動を行ない、国民生活を守ります。物価高を上回る賃金上昇を促すことで個人消費を拡大し、デフレからの完全脱却を目指します。

② 強い経済の再生

「科学技術立国日本」の実現

日本が今後も繁栄を続けるためには、日本経済成長の原動力をつくり出し、強い経済を再生しなければなりません。

デジタル化・グリーン化をはじめ、EV(電気自動車)、半導体、産業用ロボット、ナノテク、医療、蓄電技術、6G、人工光合成等次の成長分野への投資・人材育成を推進し、「科学技術立国日本」を実現します。

③ 確かな安全保障・外交政策

ロシアによるウクライナ侵略のような、力による一方的な現状変更は国際秩序の根幹を揺るがすものです。中国による海洋進出や北朝鮮による弾道ミサイル発射実験および核実験等、厳しさを増す安全保障環境の中、東アジアにおいても有事への備えをしておかなければなりません。国民の生命と財産を守り、日本の平和と繁栄を確かなものにできるのは自民党しかありません。

また、憲法に自衛隊を明確に位置付けるべく、憲法改正に取り組みます。



千葉県第一選挙区



最終演説会

10月26日(土) 午後7時から
JR千葉駅東口 旧クリスタルドーム前

④ 危機管理体制の強化

①激甚化する風水害や切迫する巨大地震等の大規模自然災害、②サイバー攻撃のような新しい脅威、そして③将来の感染症危機への対応のために、平時からの備えとして危機管理を所管する常設の省庁の設置が急務です。防災減災・防疫・サイバーセキュリティといった危機対応を専門とする人材を育成し、中長期的視点に立って人命、財産の被害の防止・最小化を図ります。

⑤ 社会的に弱い立場の方々に対し 優しい国づくり・子育て支援等

持続可能で安定的な社会保障制度を確立し、高齢者・障害者・疾病のある方々等を含めすべての国民がいきいきと安心して暮らせる社会の実現に努めます。

急速に進む少子化を静かなる有事と認識し、子育て世帯への支援強化等を実現します。

門山ひろあきプロフィール

昭和39年9月3日生まれ。

幼少期より千葉市内で育ち、千葉市立緑町中学校、千葉県立千葉高等学校を経て、昭和62年3月中央大学法学部卒業。平成2年司法試験合格、平成5年弁護士登録。平成13年より門山綜合法律事務所を主宰。弁護活動に携わるかたわら、公益社団法人千葉青年会議所理事長、千葉家庭裁判所家事調停委員、社会福祉法人理事等を務める。日本の政治、経済、外交などにおける閉塞的な状況に危機感を覚え、政治の道を志し、公募にて自民党千葉県第一選挙区支部長に就任。平成24年12月の総選挙にて初当選。以後衆議院議員4期。令和6年10月に3回目の法務副大臣に就任。過去2期にわたり弁護士としての経験をいかし入管法改正等に携わり法務行政を前に進めてきた。また、初当選以来継続して安全保障委員会に所属し、現下の安全保障環境を踏まえた政策提言、特にサイバーセキュリティの強化を一貫して訴えている。

門山ひろあき選挙事務所

住 所：千葉市中央区中央4-13-31 高嶋ビル101
TEL:043-225-3111 FAX:043-225-3112

